

第1回質問回答（要求水準書）

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
1	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (1) 受付管理業務	「・・・吉野川市リサイクルセンター（以下、「リサイクル施設」という。）からの処理残渣及び鴨島一般廃棄物最終処分場（以下、「既存最終処分場」という。）からの破碎残渣の受入を行う。」とありますが、吉野川市リサイクルセンターからの処理残渣は、可燃残渣と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (1) 受付管理業務	「・・・及び鴨島一般廃棄物最終処分場（以下、「既存最終処分場」という。）からの破碎残渣の受入を行う。」とありますが、破碎残渣には、覆土等は含まれていないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (1) 受付管理業務	「リサイクル施設からの処理残渣及び「既存最終処分場」からの破碎残渣の受入を行う。」とありますが、それぞれの搬入量及びごみ質についてご教授願います。	データを希望の場合は入札説明書P.21(12)に記載している事務局宛てに、メールで申し出てください。
4	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (5) 余熱利用管理業務	「また、別途市が整備する木材チップ乾燥設備にて利用する予定である。」とありますが、木材チップ乾燥設備を本施設内に設置させる場合には、別途市が整備される予定の木材チップ乾燥設備の必要面積や温水以外に必要な電気及び水等の供給の必要性の有無及び必要量などをご教示願います。	木材チップ乾燥設備は移動式（コンテナ方式）を想定しており、施設外の敷地内に設置予定です。施設側からの熱源として温風（75℃～100℃）が供給可能なものとします。また、電気は温風供給用のファン、計量装置等用が想定されます。水の利用については現時点では未定です。
5	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (5) 余熱利用管理業務	「また、別途市が整備する木材チップ乾燥設備にて利用する予定である。」とありますが、木材チップ乾燥設備に供給する温水の量、供給温水温度、戻り温水温度、供給時間帯及び供給圧力等の余熱利用設備の計画に必要な条件をご教示願います。	余熱利用については、温風を想定しており、その量は90m <sup>3</sup> /分かつ静圧1.2kPa以上が目安となります。
6	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (5) 余熱利用管理業務	「また、別途市が整備する木材チップ乾燥設備にて利用する予定である。」とありますが、木材チップ乾燥設備の稼働時間、稼働日数等をご教示願います。	木材チップ乾燥設備の使用は新施設の稼働時間内（焼却熱が供給可能な時間）を想定しています。
7	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (5) 余熱利用管理業務	「また、別途市が整備する木材チップ乾燥設備にて利用する予定である。」とありますが、定期点検及び補修工事に伴う、焼却炉停止時には熱供給は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (5) 余熱利用管理業務	「なお、木材チップ乾燥設備について、設備本体は市にて整備する予定であり、本施設から木材チップ乾燥設備に熱を供給する設備（配管等）については事業者にて整備すること。また、別途市が整備する木材チップ乾燥設備にて利用する予定である。」とありますが、工事費を含む取合い点をご教示願います。	本施設から木材チップ乾燥設備に熱を供給する設備（配管等）については、整備に係る費用及び補修に係る費用すべてを事業者の負担とします。なお、木材チップ乾燥設備の必要スペースとしては、コンテナ1～2台程度を想定しており、配置については各入札参加者の提案を踏まえ決定する予定です。各入札参加者は、敷地内に上記面積の木材チップ乾燥設備を設けることを踏まえ、配置計画を提案してください。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
9	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (6) 搬出管理業務	「本施設の運転に伴い発生する焼却灰（主灰）及び飛灰のうち、飛灰の約半分については、場内で積み込み作業まで行うものとし、焼却灰（主灰）の全量及び飛灰の約半分については、運搬までを行うものとする。」とありますが、貴市が想定されている搬出車両の車種等についてご教示願います。	本市が委託する場合の車両は、天蓋付き10tダンプトラックまたは10tアームローラー車を想定しています。（詳細は未決定のため、各入札参加者で想定してください。） 事業者が運搬する場合の車両については、各入札参加者で想定してください。
10	要求水準書	5	第1部	第1章	第3節	3.3 地形・地質	「事業用地は、山林が主であり、地質については強風化黒色片岩である。」とありますが、敷地形形状やレベルのほか地質調査資料一式の開示をお願いいたします。また、敷地形形状の資料に関してはC A Dデータも併せて提示をお願いいたします。	データを希望の場合は入札説明書P. 21(12)に記載している事務局宛てに、メールで申し出てください。
11	要求水準書	5	第1部	第1章	第3節	3.4 地域地区等 ユーティリティ条件	「用水：既存最終処分場からの処理水、上水とする。」とありますが、既存最終処分場の処理水の水質データや取合い点等をご教示願います。また、水質データにより処理水の使用が困難な場合には、上水のみとしてもよろしいでしょうか。	データを希望の場合は入札説明書P. 21(12)に記載している事務局宛てに、メールでお申し出てください。 取合い点について、最終処分場の処理水は本施設の敷地境界、上水は上水本管とします。 なお、処理水については使用することを必須とします。
12	要求水準書	5	第3節	3.4	ユーティリティ条件	用水	既存最終処分場からの処理水を利用と有りますが、処理水の水質と量をご教示願います。	No. 11を参照してください。
13	要求水準書	7	第1部	第2章	第1節	1.2 一般事項	「11）・・・なお、地球温暖化防止活動としては、場内に太陽光パネル等を設けることを想定している。」とありますが、太陽光パネルについては事業者が設置するものとし、太陽光パネル容量については、指定がないものと考えてよろしいでしょうか。	太陽光パネルについては、要求水準書のとおり、事業者は設置は行わず設置箇所等に関して本市へ提案し、協議するものとします。 なお、太陽光パネルの容量については、お見込みのとおりです。
14	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 1) 公称能力	「前処理設備 計画ごみ量を1日当たり〔 〕時間で処理」とありますが、可燃性粗大ごみなどの内訳 下記品目全部で約300t/年程度より処理能力を算出するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 2) 計画ごみ量	「小型複合ごみ」（照明器具、電卓、時計、ヘッドフォン）の搬入はどのように行われるのでしょうか。また受け入れた後の保管・処理等についてご教示下さい。	小型複合ごみは、吉野川市リサイクルセンター等で前処理を行った後に本施設へ搬入されます。そのため、小型複合ごみ単体ではなく、その他の可燃性粗大ごみとあわせて、可燃性粗大ごみとして搬入されることとして想定してください。
16	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 3) 計画ごみ質	計画ごみ質における可燃分中の元素組成などのデータがありましたらご教示願います。	各入札参加者で想定してください。
17	要求水準書	8	第2部	第2章	第2節	2.2 主要設備方式 2) 稼働時間	「1日16時間運転、年間260日稼働（1炉当たり、原則土日を除く）」との記載ですが、点検・整備の日数を考慮した場合、土曜日を含む運転計画が必要であり、土曜日の稼働は可能と理解してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
18	要求水準書	9	第2節	2.2	4) 設備方式	(10) 給水設備 ②プラント用水	「将来的に地下水を利用する可能性があるので、必要な設備を設けること」とありますが、具体的にはろ過器、滅菌機、受け入れ先の水槽までの配管をを施工すると理解してよろしいでしょうか、	地下水を利用する上で必要と考える設備を設けてください。
19	要求水準書	9	第2節	2.2	4) 設備方式	(10) 給水設備 ②プラント用水	「既存最終処分場からの処理水の使用に係る費用」とありますが、1m3当りの単価等の料金体系をご教示願います。	既存最終処分場からの処理水は、無償で提供します。
20	要求水準書	9	第1部	第2章	第2節	2.3 余熱利用計画	「本施設の所内において、温水等を用いて余熱利用（給湯及び暖房等）とを行い、発電効率または熱回収率10%以上を達成すること。」とありますが、木材チップ乾燥設備への熱供給を含めて熱回収率10%以上を達成するものと考えてよろしいでしょうか。	木材チップ乾燥設備利用を除き、熱回収率10%を達成できる計画としてください。
21	要求水準書	10	第1部	第2章	第2節	2.4 搬入出車両 1) 搬入車両 (1) 搬入車両	「乗用車、トラック（軽、小型）、2t ダンプトラック」とありますが、P138 2.1.5 計量棟 「(1)ごみ収集車両は2 回計量とする。（現時点では直接搬入車両の受付は想定していないが、将来的には直接搬入車両の受付を行う可能性がある。）」とありますので、現時点では収集車のみのごみ搬入と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	要求水準書	10	第1部	第2章	第2節	2.4 搬入出車両 2) 搬出車両 (1) 焼却残渣搬出車	「なお、木材チップ乾燥設備での使用頻度等については、今後検討する予定であるため、決定後に事業者と協議することとする。」とありますが、木材チップ乾燥設備での使用頻度等の決定時期についてご教示願います。	使用頻度等の決定時期につきましては、まだ未確定です。余熱を利用することから、木材チップ乾燥設備の使用は新施設の稼働時間を想定しています。
23	要求水準書	10	第1部	第2章	第2節	2.4 搬入出車両 2) 搬出車両 (1) 焼却残渣搬出車	「※ (1) 焼却残渣搬出車については、市が整備する木材チップ乾燥設備の維持管理において市が使用する事を考慮すること」とはどの様な使用を想定されておられますか。 例 貴市職員等が運営事業者車両を直接運転使用する 貴市からの依頼により運営事業者が運搬等を行う	本市職員等が運営事業者が保有している焼却残渣搬出車両を使用することを想定しています。
24	要求水準書	16	第2部	第1章	第1節	1.1 全体計画 (1)	「①工場棟と管理棟は合棟、計量棟も工場棟、管理棟と合棟とすること。」とありますが、車両動線上有問題がある場合、計量棟は別棟としてもよろしいでしょうか。	本市では、計量に係る棟は想定しておらず、管理は管理棟内で行うこととしています。なお、設備は離れた場所での整備で可とします。
25	要求水準書	17	第1節	1.1	(9)	全体計画	「フェールセーフ・・・監視カメラ・センサー等の設置により、事前にトラブルを発見する為のシステム導入など万全の事故防止対策を講じる」との記載ですが、後述されているごみビットの火災検知以外にも何らかの対策を検討・提案が必須という事でしょうか？	各入札参加者が必要と考える事故防止対策を講じてください。
26	要求水準書	17	第2部	第1章	第1節	1.1 全体計画 (1)	「④ 地球温暖化対策として、本市は、太陽光パネル等を設けることを予定しているため、事業者は、太陽光パネルの設置箇所等に関して提案し、本市と協議を行うこと。」とありますが、貴市が想定されている太陽光パネルの設置面積をご教示願います。	各入札参加者で想定してください。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
27	要求水準書	17	第2部	第1章	第1節	1.1 全体計画 (10)	「(10)地震・台風・雷等の災害対策を講じ、安全で災害に強い施設となるよう考慮すること。また、地球温暖化等に対する気候変動（地域的に発生するゲリラ豪雨）に配慮すること」とありますが、貴市が想定されているゲリラ豪雨の水量や時間などの想定がありましたらご教示願います。	各入札参加者で想定してください。
28	要求水準書	20	第2部	第1章	第1節	1.7 施工管理	「(2)建設事業者は、工事開始前に電気主任技術者を選任し、電気工作物の施工に必要な工事計画書等各種申請を行うとともに、・・・」とありますが、工事計画書（需要設備、発電設備）については6.6kV受電となるので対象外であり、常用発電設備の計画もないことより今回、これらの届出は不要と考えます（安全管理審査についても対象外）。そのため電気主任技術者は工事開始前に選任する必要もありません。電気主任技術者の選任については工事期間中のしかるべき時期また非常用発電機の工事計画届書の申請が必要となりますのでこららを申請する時期を考慮して選任することよろしいでしょうか。	工事着手前に電気主任技術者を選任する必要はありませんが、工所用仮設電気を使用するので、電気主任技術者の委託をし工事上の安全管理をして下さい。
29	要求水準書	21	第2部	第1章	第2節		各種ユーティリティ条件の取合い点を全体配置図等でご教示願います。	取り合い点は、敷地境界線上を想定してください。詳細は、今後関係機関等と協議して決定する予定です。また、No. 11も参照してください。
30	要求水準書	21	第2部	第1章	第2節		「工事負担金の清算等が必要となった場合には、その権利・義務は本市に帰属するものとする。」とありますが、どのような主旨でしょうか。なお、仮に追加請求があった場合には貴市が負担されるものと考えてよろしいでしょうか。	具体的な事例等は想定していません。
31	要求水準書	21	第2部	第1章	第2節	(1) 電気	「また、工事負担金は、建設事業者が負担すること。」とありますが、工事負担金額についてご教授願います。又は現時点において電力会社への負担金は発生しない見込みと考えてよろしいでしょうか。	各入札参加者で想定してください。
32	要求水準書	21	第2部	第1章	第2節	(2) 上水道等	上水道の引込点、本管の管径・管種・埋設深さ・水圧をご教示願います。	データを希望の場合は入札説明書P.21(12)に記載している事務局宛てに、メールで申し出てください。
33	要求水準書	21	第2部	第1章	第2節	(2) 上水道等	「建設事業者は、既存最終処分場からの処理水を使用するにあたり、必要な工事を事業者の負担にて行うこと。」とありますが、必要な工事内容などをご教示願います。	本施設の敷地境界が取り合い点になり、当該地点からの内容は、各入札参加者で想定してください。
34	要求水準書	21	第2部	第1章	第2節	(2) 上水道等	「将来的に地下水を利用する可能性があるので必要な設備を設けること。」とありますが、設置が必要な設備をご教示ください。	No. 18を参照してください。
35	要求水準書	21	第2部	第1章	第2節	(4) 排水	合併処理浄化槽で処理した排水の放流先が確認できる資料をご提示願います。	敷地内の側溝に排水し、その後調整池を経由して河川に排水する予定です。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
36	要求水準書	22	第2部	第1章	第3節	3.1 工事範囲	工事範囲の記載がありますが、別途工事の範囲が不明です。同じ計画地内で別途工事として行われる工事をご教示願います。	造成工事及び外構工事は、本市にて実施する予定です。
37	要求水準書	22	第2部	第1章	第3節	3.1 工事範囲	工事範囲に造成工事の有無がありません。造成工事は別途工事と考えてよろしいでしょうか。また、造成工事が完了した時点の計画地の図面及び造成工事が完了される時期をご教示願います。	前者について、造成工事（外構工事を含む）は要求水準書のとおり、別工事となります。後者について、造成工事が完了した時点の計画地の図面データをご希望の場合は入札説明書P.21(12)に記載している事務局宛てにメールで申し出てください。ただし、当該データは、現時点でのものであるため、あくまでも参考図としてご認識ください。また、造成工事の完了時期は、令和5年8月を予定しています。
38	要求水準書	22	第2部	第1章	第3節	3.1 工事範囲 3) 建築工事 (1) 建築工事	「（外構工事は設計までとする。）」とありますが、設計とは図面作成から数量計算書(数量明細書)までと考え、情報の漏洩等による問題回避のため、値入業務はないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	要求水準書	22	第2部	第1章	第3節	3.1 工事範囲	別途工事として発注されると思われる外構工事は、本工事終盤の多業種錯綜時期が治まる頃(試運転開始以降)に着手されるものと考えてよろしいでしょうか。	実施設計時に協議するものとします。
40	要求水準書	22	第2部	第1章	第3節	3.1 工事範囲	4)・(4)その他必要な工事 とありますが具体的に「その他必要な工事」となるものをご教示願います。	各入札参加者で想定してください。
41	要求水準書	24	第2部	第1章	第3節	3.3 仮設工事 2) 仮設事務所等	(1) 工所用駐車場、資材置場等の確保 「・・・確保できない場合は、借地等により建設事業者が確保する」とありますが、隣接する最終処分場の敷地内をお借りすることは可能でしょうか。	原則不可能とします。一部資材等の仮置きについては、実施設計協議時に協議するものとします。
42	要求水準書	24	第2部	第1章	第3節	3.3 仮設工事 2) 仮設事務所等	(2) 仮設事務所 「仮設事務所は、工事監理者の詰め所(・・・)としての利用(打合せスペースを含む。)を想定し、5名が執務できる面積を確保する」とありますが、吉野川市様及び工事監理者様を合わせて5名と考えてよろしいでしょうか。また、その5名は1室対応で可と考えてよろしいでしょうか。	工事監理者のみで5名とします。 なお、5名は1室対応としてお考えください。
43	要求水準書	26	第2部	第1章	第5節	5.1 試運転 (1)	「焼却施設の試運転の期間は、空運転、乾燥焚、負荷運転、性能試験を含めて180日以上とする」とありますが、発電設備が無い本事業では運転指導等を含めても4か月(120日)で可能です。本事業の建設期間が短いので試運転期間を4か月(120日)とすることをご容赦いただけないでしょうか。	120日以上を条件に提案を可とします。
44	要求水準書	26	第2部	第1章	第5節	5.3 試運転及び運転指導に係る費用	「施設引渡しまでの試運転及び運転指導に必要な費用は、ごみ等の搬入、焼却残渣の搬出・処分(場内の積込みは除く。)は本市の負担とし、それ以外は全て建設事業者の負担とする。」とありますが、焼却灰(主灰)及び飛灰の運搬も貴市の負担に含まれているものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
45	要求水準書	27	第6節	6.1	1)	予備性能試験	連続2日以上以上の予備性能試験を行いとありますが、16時間運転を2日続けて行う事で宜しいでしょうか。また、その場合は2炉同時運転する事で、宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	要求水準書	30	第2部	第1章	第6節	性能試験の項目と方法 (2) 熱しゃく減量と含水率	採取箇所は「灰分散機出口(熱しゃく減量測定用) 灰押出装置入口(含水率測定用)」とありますが、焼却灰は、水和物の影響を考慮し、乾灰での測定を行いたいため、灰押出装置入口(熱しゃく減量測定用)に変更してもよろしいでしょうか。 また、灰押出装置入口(含水率測定用)については、乾灰のため水分測定ができないので、灰バンカ(含水率測定用)と考えてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
47	要求水準書	33	第2部	第1章	第6節	性能試験の項目と方法 (5) 14 非常用発電機	「(1)負荷しゃ断試験及び負荷試験を行う。」とありますが、本試験については工場での試験記録とし、現地試験としては消防用設備等試験結果報告書の様式に準じた試験方法を行い、使用開始前の消防検査の合格をもって性能試験に代えるものと考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
48	要求水準書	39	第2部	第1章	第9節	9.3 経費の負担	「工事に係る試験検査手続は、建設事業者において行い、これに要する経費は建設事業者の負担とする。」とありますが、監督員などの旅費等は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。	本市職員及び工事監理者の旅費等は、含まれないものとしてお考えください。
49	要求水準書	50	第2部	第2章	第2節	2.2.1 プラットホーム	「5) 特記事項(12) 可燃性粗大ごみの一時保管スペースとして〔〕m <sup>2</sup> 程度、処理不適物の一時保管スペースとして〔〕m <sup>2</sup> 程度を確保すること。」とありますが、処理不適物の割合等の実績データをご教示願います。	現在、処理不適物は確認されていませんが、今後は処理不適物が搬入される可能性があるため、処理不適物の一時保管スペースの面積については、各入札参加者の経験から提案してください。
50	要求水準書	51	第2部	第2章	第2節	2.2.2 搬入扉 3)	「(3)主要寸法 W:6.0m 以上×H:4.0m 以上」とありますが、プラットホームが一方通行であることから搬入扉の幅は4m以上と考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
51	要求水準書	51	第2部	第2章	第2節	2.2.3 ごみ投入扉 4)	「(7) 開閉時間 10 秒以内」とありますが、開閉時間については、プラットホーム作業員などの安全面を考慮して、15秒程度で提案してよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
52	要求水準書	55	第2部	第2章	第2節	2.2.5 ごみクレーン	「4) 特記事項(12)投入ホップのブリッジ除去装置は、ごみクレーン操作室と中央制御室から遠方操作できるようにすること。」とありますが、ごみクレーン操作室が中央制御室と同室とした場合は、中央操作室で遠隔操作できるようにするとの考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	要求水準書	55	第2節	3)主要項目	(20)	⑨予備グラブバケット	今回の計画ではごみクレーン2構成ですので、予備バケットは不要としてよろしいですか。	要求水準書のとおりとします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
54	要求水準書	58	第2部	第2章	第2節	2.2.9 脱臭装置 5)	「(4) 活性炭有効期間を180 日程度で計画し、取替作業が容易な構造とすること。(必要に応じてホイスト等を設置すること。)」とありますが、活性炭の交換を年2回程度以下とするとの考えでよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
55	要求水準書	58	第2部	第2章	第2節	2.3 前処理設備	前処理設備を設計するにあたり、可燃性粗大ごみの最大寸法をご教示願います。	たたみ及びマットレス(スプリング入り)を考慮し、各入札参加者で想定してください。なお、上記以外の可燃性粗大ごみについては、吉野川市リサイクルセンター等で前処理を行うため、原形のまま搬入されることは原則ありません。
56	要求水準書	59	第2部	第2章	第2節	2.3.2 せん断式破砕機	「4) 特記事項(6) 焼却効率を上げるため、破砕後の粒度を概ね60mm以下とすること。」とありますが、60mmは60cm以下と考えてよろしいでしょうか。また、弊社実績より焼却処理に問題の無い破砕後の粒度(寸法)を提案させていただくことは可能でしょうか。	要求水準書のとおりとします。
57	要求水準書	62	第2部	第2章	第3節	3.1 ごみ投入ホッパ	「3) 主要項目(2) 主要材質 主要部厚さ 底面9mm以上+板あて6mm」とありますが、摩耗鋼(15mm以上)を提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
58	要求水準書	62	第2部	第2章	第3節	3.1 ごみ投入ホッパ	「6) 付帯機器 (1) ホッパゲート及び駆動装置(油圧式) 1 式 (2) ブリッジ検出及び解消装置(油圧式) 1 式」とありますが、ホッパゲートとブリッジ解消装置の兼用する提案は可能でしょうか。	提案を可とします。
59	要求水準書	62	第2部	第2章	第3節	3.1 ごみ投入ホッパ	「7) 特記事項(4) ごみ焼却時の熱によりホッパシュートが加熱される部分には、水冷、または、空冷ジャケットなどにより冷却すること。」とありますが、キャストライニングによる防熱も提案してよろしいでしょうか。※防熱することにより冷却機能は不要となります。	要求水準書のとおりとします。
60	要求水準書	64	第2部	第2章	第3節	3.3.2 油圧駆動装置	「2) 数量 1式(炉毎に独立して設置、または全炉分全用途を集約)」とありますが、全炉分とする場合は油圧ポンプ3台(常用2台+予備1台)を提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
61	要求水準書	68	第2部	第2章	第4節	4.1.1 ガス冷却室	「4) 主要項目(6) 噴霧流体 プラント処理水(圧縮空気)」とありますが、圧縮空気は、4.1.2噴射ノズルに二流体を採用する場合に適用すると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	要求水準書	71	第2部	第2章	第5節	5.1.2 噴霧ノズル	「3) 主要項目(3) 主要材質①ノズル、チップ、キャップ[SUS310S]」とありますが、4.1.2噴射ノズルと同様により耐食性のあるSUS316Lを提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
63	要求水準書	73	第2部	第2章	第5節	5.2 ろ過式集じん器	「5) 特記事項(2) ろ布は使用条件に応じて、耐熱(約250℃)、耐酸、耐薬品に配慮すること。」とありますが、ろ布の材質がテフロン製(PTFE)の指定の場合には、耐熱温度は240℃となりますので、耐熱(約250℃)を耐熱(約240℃)に変更するものと考えてよろしいでしょうか。	テフロン製(PTFE)に指定しているわけではありません。耐熱温度については、要求水準書のとおりとします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
64	要求水準書	74	第2部	第2章	第5節	5.4.1 活性炭吹込方式 4)	「(2) 切出し装置、ブロワ」とありますが、維持管理費低減のためブロワは、5.3.1He1、SOx除去設備のブロワと兼用を提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
65	要求水準書	77	第2部	第2章	第6節	6.1.3 予備ボイラ (必要に応じ設置)	「プラント停止期間中の熱源として、本施設内に給湯熱源を供給する設備である。」とありますが、プラント停止期間中の熱源として、本施設内に給湯熱源を供給する設備であり、チップ乾燥設備などへ熱供給はないものと考えてよろしいでしょうか。	No.7を参照してください。
66	要求水準書	77	第2部	第2章	第6節	6.1.3 予備ボイラ (必要に応じ設置)	「プラント停止期間中の熱源として、本施設内に給湯熱源を供給する設備である。」とありますが、電気温水器としてもよろしいでしょうか。	別表-1に示した必要箇所で給湯可能であれば提案を可とします。
67	要求水準書	79	第7節	7.1	(6)	風量調整方式	「回転数及びダンパ開閉制御」との記載ですが、併用が必須でしょうか？	要求水準書のとおりとします。
68	要求水準書	79	第2部	第2章	第7節	7.2 二次押込送風機	7.1押込送風機に本機能(風量・静圧等)を加算し、性能・機能上問題なければ、押込送風機と兼用可(二次押込送風機は必要に応じ設置)として提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
69	要求水準書	80	第7節	7.2	(6)	風量調整方式	「回転数及びダンパ開閉制御」との記載ですが、併用が必須でしょうか？	要求水準書のとおりとします。
70	要求水準書	82	第2部	第2章	第7節	7.5 誘引送風機 4)	「(5) 軸受部は原則として水冷式とし、フローサイト及び接点付温度計を設けること。」とありますが、准連続式で一般的な空冷式としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
71	要求水準書	82	第2部	第2章	第7節	7.6 煙道	「5) 特記事項(6)保温の外装板及びエキスパンション、防護板等はSUS製とすること。」とありますが、P-43 1.2保温および結露 (4)に記載の「外装材は、炉本体、集じん器等の機器は鋼板製、風道、配管等はカラー鉄板(屋内)又はステンレス鋼板(屋外)」と考えてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
72	要求水準書	83	第2部	第2章	第7節	7.8 煙突 3)	「(8) 主要材質、構造 ① 内筒材質 SUS316L」とありますが、煙道と同様に耐硫酸露点腐食鋼とし、頂部ノズルの材質をSUS316Lと提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。



No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
73	要求水準書	84	第2部	第2章	第7節	7.8 煙突 4)	「(5) 最頂部まで昇れるよう、階段を設置すること」とありますが、頂部より3m程度下までを階段とし、屋上まではタラップにて提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
74	要求水準書	85	第2部	第2章	第8節		「本設備は、焼却炉から排出される灰（以下「焼却灰」という。）及び減温塔から排出される灰及びびろ過式集じん器で捕集されたばいじん等（以下、「飛灰」という。）を集め、場外に搬出するために設置するものである。」とありますが、ガス冷却室等の下部で捕集したばいじんは、特別管理一般廃棄物に該当しない場合には、焼却炉へ返送する方式としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
75	要求水準書	85	第2部	第2章	第8節	8.1 焼却炉下コンベヤ	燃焼装置からの落下灰は排出シュートにて後段の灰押出装置に直接排出することも可能であるため、焼却炉下コンベヤは必要に応じて設置と提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
76	要求水準書	88	第2部	第2章	第8節	8.6 飛灰貯留槽	「6) 特記事項(5) 将来、セメント原料化等資源化への変更を考慮した設備、機器配置とすること。」とありますが、セメント原料化等資源化についてはジェットバック車による乾式排出や飛灰を湿潤して排出するフレコンバック等のご指定はないものと考えてよろしいでしょうか。	現時点では指定できないため、想定される方式のうちどの方式でも変更可能なような設備、機器配置としてください。
77	要求水準書	89	第2部	第2章	第8節	8.7 飛灰定量供給装置	「1) 型式 テーブルフィーダ式」とありますが、性能・機能上問題なければスクリュウ式も選択可として提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
78	要求水準書	90	第2部	第2章	第8節	8.9 混練装置	「2) 数量 [ 2 ] 基（内、予備1基）」とありますが、混練装置は、処理対象物である飛灰中に金属などの異物による機器トラブルが発生しにくい装置であり、かつ維持管理費の軽減を図るため、1基を提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
79	要求水準書	90	第2部	第2章	第8節	8.10 処理物養生コンベヤ	機器配置を工夫することで飛灰処理物パンカへの搬送上必要ない場合もありますので、処理物養生コンベヤは必要に応じて設置と提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
80	要求水準書	92	第2部	第2章	第9節	給水設備	「用途毎に必要な流量を測定できるよう流量計を設置すること。」とありますが、9.1所要水量記載の1.機器冷却水～10その他（ ）までの用途全てに設置するのではなく、施設運営管理上必要な使用先には流量を測定できるように流量計を設置するものとの考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。 ただし、詳細は実施設計協議時に協議するものとします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
81	要求水準書	92	第2部	第2章	第9節	9.2給・配水方式	「〔受水槽＋高置水槽〕方式（水道事業者の定める基準のとおりとする。）とありますが、水道事業者とは、建設事業者と解釈して宜しいでしょうか。その場合、プラント用水を加压給水ユニットで供給する方式を採用することで、プラント用高置水槽を設置しない提案としても宜しいでしょうか。（加压給水ユニットは停電時に非常用発電機で起動させます。）	高置水槽の設置については、提案を可とします。
82	要求水準書	92	第2部	第2章	第9節	9.3水槽類仕様	プラント用水受水槽の容量は、備考に「7日以上自立運転が可能な水量を確保すること。」とあることから、排ガス減温水を含む全てのプラント水を対象に7日分以上の容量を設けるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
83	要求水準書	93	第2部	第2章	第9節	9.4機器冷却塔	「9.4 機器冷却塔」とありますが、実績に基づき炉内監視用ITVの冷却方法等の提案により水冷機器が不要となる場合には、機器冷却塔を設置しないものと考えてよろしいでしょうか。	炉内監視用ITVだけではなく、油圧駆動装置等についても水冷式のものがあつたため、設置することを基本とさせていただきます。ただし、詳細は、実施設計協議時に協議するものとします。
84	要求水準書	93	第2部	第2章	第9節	9.4機器冷却塔	5) 特記事項(4)に「将来の更新に備え、必要に応じ、予備スペースを確保すること。」とありますが、予備スペースとは具体的に何のスペースの意図をご教示願います。	機器の更新を行う際のスペースを指します。
85	要求水準書	95	第2部	第2章	第10節	排水処理設備	「各排水の処理は建設事業者が処理方法を提案するものとし、提案する処理方法に必要な機器毎の仕様を明らかにすること。」とありますので、排水処理設備の設備構成及び機器は、事業者において見直したものを提案するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
86	要求水準書	95	第2部	第2章	第10節	排水処理設備	「用途毎に必要な流量を測定できるよう流量計を設置すること。」とありますが、施設運営管理上必要な流体に流量計を設置するものと考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。 ただし、詳細は、実施設計協議時に協議するものとします。
87	要求水準書	100	第2部	第2章	第11節	11.2 3) 配電方式	「(5) 制御電源①高圧受電盤②一般においてDC100V」とありますが、高圧遮断器の投入電源、制御電源については交流電源仕様とすることが可能であり、また電子計算機(PC類、制御装置)に必要な電源は交流電源となるため、AC100V(無停電電源)として計画してよろしいでしょうか。その場合、P108 11.7.3項の直流電源設備は不要となります。	提案を可とします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
88	要求水準書	100	第2部	第2章	第11節	11.4.1 非常用発電機連絡盤	非常用発電機連絡盤の記載がありますが、本盤については非常用発電設備が高圧仕様（6.6kV）の場合に必要な盤になります。今回本事業の計画では非常用発電設備は低圧仕様で計画が可能となりますので高圧の非常用発電機連絡盤については除外させていただくものとして、代わりに低圧配電設備側に電源切替開閉器（MC-DT）を設置する計画でよろしいでしょうか。この場合、停電時は電源切替開閉器が切り替わり、非常用発電機から保安用動力負荷へ電源供給を行い、プラントを安全に停止するシステムが可能となります。	提案を可とします。
89	要求水準書	101	第2部	第2章	第11節	11.4.2 高圧配電盤	「4）盤構成（4）保安動力用変圧器一次盤」とありますが、本盤については非常用発電設備が高圧仕様（6.6kV）の場合に必要な盤、変圧器になります。今回本事業の計画では非常用発電設備は低圧仕様で計画が可能となりますので保安用動力用変圧器一次盤及び102頁 11.4.5高圧変圧器盤 4）盤（負荷）構成（2）保安動力用変圧器については除外させていただくものとして、代わりに低圧配電設備側に電源切替開閉器（MC-DT）を設置する計画としてよろしいでしょうか。この場合、停電時は電源切替開閉器が切り替わり、非常用発電機から保安用動力負荷へ電源供給を行い、プラントを安全に停止するシステムが可能となります。	提案を可とします。
90	要求水準書	102	第2部	第2章	第11節	11.4.5 高圧変圧器盤	高圧変圧器盤の高圧変圧器については、P103 11.5.1 低圧動力主幹盤に内蔵する方式をご提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
91	要求水準書	104	第2部	第2章	第11節	11.6.1 低圧動力制御盤	「4）主要機器（7）電流計（赤指針付）（モータ負荷の場合必要）1式」とありますが、電流値の確認は現場で行うため、電流計は現場操作盤に設けるものとし、低圧動力制御盤からは除外してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
92	要求水準書	106	第2部	第2章	第11節	11.6.4 シーケンスコントローラ盤	シーケンスコントローラ盤は中央監視盤として中央制御室に設置するものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
93	要求水準書	106	第2部	第2章	第11節	11.7.1 非常用発電設備	本設備に関して、非常時に加え災害時に機能が發揮できるように計画するように記載がありますが災害時の本施設の活用計画についてご教示願います。	災害の規模によって対応が変わるため一概に回答することはできませんが、全停電が発生した場合については、ごみ焼却炉の安全停止及びごみの搬入を行うことを計画しています。
94	要求水準書	107	第2部	第2章	第11節	11.7.1 非常用発電設備 3) 発電機制御装置 4) 発電機遮断器盤、励磁装置盤	非常用発電設備の発電機制御装置、発電機遮断器盤及び励磁装置盤については、低圧の非常用発電機の場合にはパッケージ搭載（消防法認定所得済の装置）となりますので、パッケージ搭載として計画してよろしいでしょうか。	提案を可とします。
95	要求水準書	108 109	第2部	第2章	第11節	11.7.3 直流電源設備 (6) 負荷の種類	①高圧遮断器操作電源②高圧受電盤、高圧配電盤の制御電源及び表示灯電源③監視表示灯電源については交流電源仕様とすることが可能であるため、P108 11.7.2無停電電源装置で上記①～③の電源供給を行うものとして、直流電源装置は除外してよろしいでしょうか。	提案を可とします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
96	要求水準書	109	第2部	第2章	第11節	11.8 盤の構造 1) 特記事項	「①前面枠及び扉はSS400」とありますが、盤の材質として一般的なSPCC、SPHC、SECC、SEHCの採用をご提案させていただいてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
97	要求水準書	110	第2部	第2章	第11節	11.11 電気配線工事 2)	「(1) 配管は内外面溶融亜鉛めっき鋼管 (CP、GP) を標準とし、原則として塗装は行わない。(屋外・意匠上必要な部分を除く。)」とありますが、設置環境上、水気のある箇所(屋外含む)をGP管として、その他についてはCP管(薄鋼電線管)に加え同等であり、施工性、占積率についてCP管よりも優れているEP管(ネジなし電線管)の採用をご提案させていただいてもよろしいでしょうか。また、屋内の設置環境上、腐食性ガスが発生する可能性のある箇所、水気の有る箇所については鋼製電線管より対錆に優れた硬質ビニル電線管の採用をご提案させていただいてよろしいでしょうか。	E P管及び硬質ビニル電線管の使用については、使用可能場所については、実施設計協議時に協議するものとします。
98	要求水準書	115	第2部	第2章	第12節	12.3.1 中央制御室	「(1) 中央監視装置 ④主要項目 イ)グラフィック装置 [LCD55]インチ以上×[2]台」とありますが、12.4 監視用テレビ(CCTV)設備のモニター(LCD55インチ 2台)と共有し、画面を切り替える仕様とでもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
99	要求水準書	116	第12節	3	1	(5)設計基準	「①各機器は個別に保守、点検できること」と記載がありますが、個別とはどのような意味、範囲となりますか？ PC・PLC毎、またはPC・PLC内のカード毎という認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
100	要求水準書	116	第12節	3	1	(5)設計基準	「②システムは自動運転機能を有し、運用の省力化を行うこと」と記載がありますが、自動運転機能とは焼却炉全体の無人運転化を言いますか？ 具体的な事例をお示し下さい。	通常運転において、手動介入せずに運転できることをいいます。 詳細は、各入札参加者で想定、提案してください。
101	要求水準書	116	第2部	第2章	第12節	12.3.1 中央制御室	「④設計基準 イ)汎用性に富んだ マウス、タッチパネル、キーボード、操作スイッチ等を利用した簡単な操作とすること。」とありますが、マウス、キーボード、操作スイッチを主とした操作として計画してよろしいでしょうか。	提案を可とします。
102	要求水準書	117	第2部	第2章	第12節	12.3.1 中央制御室	「2)プラント系データ管理サーバ (3)主要項目 ④ネットワークインターフェイスが[1000BASE-TX]」とありますが、一般的に使用されている同じ通信速度(1Gbps)の1000BASE-Tとしてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
103	要求水準書	118	第2部	第2章	第12節	12.4 監視用テレビ (CCTV)設備 1) カメラ及びモニター (1) 仕様	「⑥管理棟事務所のモニターには「ばいじん、塩化水素、硫酸酸化物、窒素酸化物、水銀、その他事務室で入力した情報」のデータを表示できるシステムとすること。」とありますが、見学者ホール等にモニターを設置して、このモニターへ「ばいじん、塩化水素、硫酸酸化物、窒素酸化物、水銀、その他管理棟事務所で入力した情報」を表示するシステムと解釈してよろしいでしょうか。	見学者ホール等にてモニターを設置し、「ばいじん、塩化水素、硫酸酸化物、窒素酸化物、水銀、その他事務室で入力した情報」を表示することについては事業者提案とします。 ここでは、管理棟事務所(行政用事務室)のモニターで「ばいじん、塩化水素、硫酸酸化物、窒素酸化物、水銀、その他事務室で入力した情報」を表示することを求めています。
104	要求水準書	118	第2部	第2章	第12節	12.4 監視用テレビ (CCTV)設備 1) カメラ及びモニター (2) カメラの設置場所	カメラ仕様(電動ズーム、回転雲台、ワイパ付等)については設置場所、監視対象を考慮し、実施設計時にあらためてご提案、詳細協議をさせていただくものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
105	要求水準書	119	第2部	第2章	第12節	12.5.1 気象 1) 風向・風速計	「(1) 測定方法 風速(周波数)、風向(ポテンションメータ)」とありますが、風速(磁気パルス)、風向(光エンコーダ又は非接触磁気検出器)の採用もご提案させていただいてもよろしいでしょうか。	提案を可とします
106	要求水準書	119	第2部	第2章	第12節	12.5.2 排ガス分析装置 1) (7) 特記事項	「②測定レンジについて1,000ppm/hまで測定できる装置とすること。」とありますが、メーカー標準レンジとして200/500ppmレンジ切替(レンジが小さくなる分より測定精度向上)の採用をご提案させていただいてもよろしいでしょうか。測定としては200ppmレンジで測定を計画しております。	測定できる装置であれば問題ありません。(測定レンジを指定していません。)
107	要求水準書	120	第2部	第2章	第12節	12.5.2 排ガス分析装置 3) (5) 計装用エア	ばいじん濃度計について計装用エアの記載がありますが摩擦電荷方式選定場合は計装用エアは不要になりますので除外させていただくものとしてよろしいでしょうか。	提案を可とします
108	要求水準書	120	第12節	6	(9)	計装用機器及び工事	「伝送路の二重化」との記載が有りますが、伝送路の対象(PLC?監視装置等のネットワーク?)の提示をお願い致します。	監視装置のI/O盤からの伝送路を対象としています。
109	要求水準書	123	第2部	第2章	第13節	13.2.1プラント用空気圧縮機 13.3雑用空気圧縮機	運転維持管理の簡素化(設置機器台数低減)を目的に、プラント用空気圧縮機及び雑用空気圧縮機を計装用空気圧縮機(無給油式圧縮機)と共用してもよろしいでしょうか。その場合、設置台数は無給油式圧縮機を2基(1基据付予備)と致します。	提案を可とします。
110	要求水準書	124	第2部	第2章	第13節	13.4真空掃除装置	異物等の吸い込みで発生する配管内部閉塞時の清掃メンテナンス作業並びに、真空掃除装置本体のメンテナンス作業の低減を目的に、業務用可搬式掃除機を複数台納入する提案を行ってもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
111	要求水準書	126	第2部	第2章	第13節	13.8洗車装置	運営事業時において洗車装置については管理しますが、洗車車両の台数等は管理できないことから、洗車場の清掃および整理整頓等は、洗車場利用者(使用者)が行うものと理解してよろしいでしょうか。	本業務の範囲とします。
112	要求水準書	126	第2部	第2章	第13節	13.8洗車装置 3)	「3) 主要項目(1基につき) 同時洗車台数 [4] 台」とありますが、洗車装置(高压洗浄機)4基で同時洗車台数4台と考えてもよろしいでしょうか。	同時洗車台数は4台とし、1台あたり水栓を2箇所設けることとします。なお、高压洗浄機については、1台ですべての洗車スペースで利用可能なように計画してください。ただし、高压洗浄機について、1台ですべての洗車スペースを網羅できない場合は、必要に応じて設置個数を増やす提案を可とします。
113	要求水準書	127	第2部	第3章	第1節	1.1 計画概要	2)建設用地 「添付資料を参照のこと。」とありますが添付資料がありません。添付資料の提示をお願いいたします。 また、併せてCADデータの提示もお願いいたします。	データを希望の場合は入札説明書P.21(12)に記載している事務局宛てに、メールで申し出てください。
114	要求水準書	127	第2部	第3章	第1節	1.1 計画概要	(3)仮設電力及び給水等 「上水道本管から本施設に引き込むための工事負担金・・・必要な工事等の費用は事業者にて負担すること。」とありますが、P.9に「上水本管から敷地境界線までの引き込みは本市にて実施(費用も本市が負担)する」とあるため、それ以外に掛かる費用が事業者にて見込むものと考えてよろしいでしょうか。	給水について、No.11を参照してください。 仮設電力については、要求水準書のとおりとします。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
115	要求水準書	128	第2部	第3章	第1節	1.1 計画概要	5)環境保全対策 「(3)・・・建設現場での廃棄物の発生抑制に努めること」とありますが、土工事等の掘削土は、埋戻しや盛土等に最大限で利用するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
116	要求水準書	128	第2部	第3章	第1節	1.1 計画概要	6)掘削工事 「建設残土については、発生量を軽減するよう、土量バランスに配慮する。」とありますが、事業計画地からの建設残土の搬出を最小限とするため、外構仕上レベルを考慮した建屋の設計G Lを事業者にて設定可能と考えてよろしいでしょうか。	実施設計協議に協議するものとします。
117	要求水準書	128	第2部	第3章	第1節	1.1 計画概要	6)掘削工事 また、外構工事は設計までが本工事となっているため、外構舗装の路床の耐力に影響をもたらす建設残土の場内敷均しはせず、外構レベル調整用土として場内集積までを本工事と考えてよろしいでしょうか。	建設残土は場内敷き均しまでを行うものとし、外構の舗装構成は想定される設計CBRを安全側(不利側)に見込んで設計を行うものとします。
118	要求水準書	130	第2部	第3章	第2節	2.1.1 設計方針	「(13) 屋根は、管理が容易にできるように屋上までの階段を設置すること」とありますが、屋上に直接上がる階段が無くても、屋上に直接出られる部屋からの扉があれば良いものと考えてよろしいでしょうか。	屋上に直接出られる部屋へは階段で移動できるように計画することを条件に提案を可とします。 また、煙突の階段を併用することも可とします。
119	要求水準書	130	第2部	第3章	第2節	2.1.1 設計方針	「(13)・・・また、屋根頂部には転落防止対策を考慮すること。」とありますが、勾配屋根等で滑落の危険性がある屋根の頂部に安全帯設置用の手摺状のものを設置するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
120	要求水準書	136	第2部	第3章	第2節	2.1.2工場棟平面計画 13) その他関係諸室 (6)	「空調室外機、機器冷却水冷却塔置場等は、隔離された部屋とし、防音対策を講じること。」とありますが、外観上周囲から本体が見えないように目隠しルーバー等を設置し、防音に関しては、敷地境界において要求水準書記載の騒音基準を遵守するとの考え方でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
121	要求水準書	138	第2部	第3章	第2節	2.1.5 計量棟	「(現時点では直接搬入車両の受付は想定していないが、将来的には直接搬入車両の受付を行う可能性がある。）」との記載ですが、将来直接搬入車両の受付が行われた場合、計量棟での現金取り扱い設備増設およびプラットフォーム員を含む増員等の費用増加リスクは、発注者との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、詳細は、直接搬入車両の受付を行うことが決定した後に協議するものとします。
122	要求水準書	145	第2部	第3章	第3節	3.2 駐車場工事 (場内歩道含む。)	「また、敷地内に敷地としてフェンスで区切られていないフリーの駐車場(乗用車5台分以上)を設けること。」とありますが、設置場所を検討するために、フリーの駐車場の用途をご教示願います。	住民だれもが使用できる駐車場とすることを予定しています。
123	要求水準書	148	第2部	第3章	第4節	4.1.1給水設備工事	「(1) 上水は、敷地内に引き込み済みの給水圧送管(キャップ止め)から場内の第1受水槽へ接続し、飲料用受水槽に貯留したものを使用すること。」とありますが、生活用水の給水方式を高架水槽を設けず加圧給水方式とした場合、場内の第1受水槽から各供給先に給水するとの考えでよろしいでしょうか。	提案を可とします。
124	要求水準書	150	第2部	第3章	第4節	4.1.4防災設備工事 2)不活性ガス消火設備	不活性ガス消火設備につきましては、消防署との協議により法的な設置の義務によって、設置の有無が決定するという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
125	要求水準書	151	第2部	第3章	第4節	4.2.1空気調和設備工事	1) 設計用温湿条件 外気の温度・湿度条件が建築設備設計基準平成27年度版の値となっており、令和3年度版の値を採用するものと考えてよろしいでしょうか。	提案書提出時において、最新の値を用いることとしてください。
126	要求水準書	153	第2部	第3章	第4節	4.3 昇降機設備工事	8)設計基準 (1)に記載の「かごにトランク付、車椅子仕様付、視覚障がい者仕様付、音声案内装置付」は、見学者用エレベーターのみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
127	要求水準書	153	第2部	第3章	第4節	(別表-1) 各室の空調・換気・電気設備仕様	工作室に空調（冷房、暖房）○各種必要部分との記載となっておりますが、作業により発生する、塵や粉じんその他溶接ヒューム等を十分な換気を行い作業環境を衛生に保つ考えから、冷暖房効率が低下する空調は除外する考え方でよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
128	要求水準書	155	第2部	第3章	第5節	5.1 幹線設備 1) 電気方式	電気方式について第2章第11節電気設備記載と同様に200Vは210V、200V/100Vは210/105Vに読み替えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
129	要求水準書	155	第2部	第3章	第5節	5.2 動力設備 4) 盤構成	動力設備の盤構成は、(1) 動力配電盤、(2) 動力制御盤、(3) 現場制御盤、(4) 現場操作盤の機能を有する建築動力分電盤と現場操作盤の盤構成で提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
130	要求水準書	156	第2部	第3章	第5節	5.3.1 照明設備 5)	「(2) 照明器具は防塵形（ガラスカバー付を原則とする。）」とありますが、ガラスカバーだけではなく機能を考慮して提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
131	要求水準書	156	第2部	第3章	第5節	5.3.1 照明設備 5)	「(3) 工場棟はLED灯を主照明とし、メタルハライド灯、蛍光灯で計画する。屋外に面した出入り口付近及びエアークリーン室等は防虫防蟻対策としてカラードランプを採用すること。」とありますが、虫を集めないLEDを採用した場合は特に色付きとしくともよろしいでしょうか。	提案を可とします。
132	要求水準書	156	第2部	第3章	第5節	5.3.1 照明設備 5)	(7) 見学者通路等は意匠を優先し、ダウンライトの採用も考えております。そうした観点からルーバ付きとする箇所についてはモニターへの映り込み防止を目的としてPCを使用する部屋に設置するものとし、その他居室は使用用途や意匠を考慮し器具選定を行うことを提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
133	要求水準書	158	第2部	第3章	第5節	5.3.3 外灯設備工事	本電灯制御盤の仕様は電気設備工事に準拠するとありますが中央制御室において照明設備の運転管理を行う中央制御盤（LCD コンソール又は壁掛形）と考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
134	要求水準書	158	第2部	第3章	第5節	5.4 弱電設備 5.4.1 電話設備 4) (2)	PHS台数を計画するにあたり、施設内の市職員数をご提示願います。	5名程度を想定してください。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
135	要求水準書	160	第2部	第3章	第5節	5.4.6 自動火災報知設備	1) 受信機型式 2) 副受信機型式についてGR型+液晶パネルとなっておりますが本工事においては警戒区域の回路数よりP型受信機の採用が可能です。P型受信機を採用してもよろしいでしょうか。その場合、液晶パネルによる警戒区域のグラフィック監視については中央監視装置（建築用中央監視PCモニタ）にて監視する計画とし、GR型受信機の機能を満足します。	提案を可とします。
136	要求水準書	165	第3部	第1章	第2節	2.1 (3)	…一般廃棄物を対象とした准連続式焼却施設（ストーカ式）の運転管理業務の経験を有する者を配置することとありますが入札説明書P10第3 3 (3)イ ②と同様の准連続焼却式又は全連続焼却式ストーカ式焼却炉の運転管理業務の経験と考えてよろしいでしょうか。	一般廃棄物処理施設（准連続燃焼式又は全連続燃焼式ストーカ式焼却炉かつ複数炉構成である施設）における運転管理業務の2年以上の経験を有するものを配置することとさせていただきます。
137	要求水準書	165	第3部	第1章	第2節	2.2 本施設運営のための人員等	有資格者の配置については設備構成により必要な有資格者の配置として考えてよろしいでしょうか。また、外部委託可能な資格（電気主任技術者等）は外部委託でもよろしいでしょうか。	前者は、お見込みのとおりです。 後者は、法的に問題ありませんが、電気知識を熟知し、電気主任技術者を補助出来る人の配置することで良しとします。
138	要求水準書	174	第3部	第2章	第2節	2.4. 適正処理 (2)	「貯留された焼却灰は、運営事業者にて場内での積み込み及び運搬、処分までを行うものとし、・・・」との記載がありますが、入札説明書8事業範囲P6⑥搬出管理業務では、積み込み及び運搬までとなっておりますので、処分は誤記との理解でよろしいでしょうか。また、「・・・飛灰処理物は運営事業者にて積み込みまで行う」との記載も入札説明書P6⑥搬出管理業務及び本要求水準書P183施設外への搬出のとおり約半分は最終処分場まで運搬するとの理解でよろしいでしょうか。	すべてお見込みのとおりです。
139	要求水準書	175	第3部	第2章	第2節	2.6 除雪	「(4) 除雪に使用する重機（燃料を含む。）、その他の機材、用具及び作業員の被服等は、全て運営事業者の負担とする。」とありますが、除雪が必要となる想定日数等をご教示願います。	年1回～2回程度を想定してください。ただし、年により状況が異なることはご認識ください。
140	要求水準書	183	第3部	第2章	第6節	6.4 施設外への搬出	「焼却灰（主灰）の全量及び飛灰の約半分については、運搬までを行うものとする。」ことから、運搬まで行う際に必要な車両は、事業者にて準備・管理することと記載があります。運搬を専門業者に委ねたい場合において再委託とならないように、貴市を含めた三者協議書等の取り交わしが可能との理解でよろしいでしょうか。	運搬は、運営事業者が自ら実施することとします。
141	要求水準書	186	第3部	第2章	第8節	8.4 施設設備・防犯 (4)	「運営事業者は、夜間、休日の来訪者について、必要に応じて対応を行う。」との記載がありますが、本施設は准連続燃焼式のため、原則土日および深夜は無人であり、従業員の勤務時間帯での対応との理解でよろしいでしょうか。	基本は、お見込みのとおりですが、土曜日の午前中は受け入れを行う予定であるため、土曜日の午前中については対応する計画とさせていただきます。



No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
142	要求水準書	187	第3部	第2章	第8節	8.6 施設見学者対応	「施設見学者対応について、予約を受けていない見学については、運営事業者で対応すること。」との記載ですが、事前予約のない視察対応は通常の運営業務に支障が出るため、全て事前予約制として頂けないでしょうか。	予約制の導入は可能とします。その他詳細については、実施設計協議時に協議するものとします。
143	要求水準書	その他					3吉事第21号令和3年10月11日付吉野川市新ごみ処理施設整備・運営事業に係る見積書及び見積設計図書の提出について時の質問書兼回答書は有効と考えてよろしいでしょうか。	入札公告前の質問回答については、確約されたものではないとお考えください。
144	要求水準書	その他					造成図のCADデータなどがありましたら提供願います。	データを希望の場合は入札説明書P. 21(12)に記載している事務局宛てに、メールで申し出てください。